

総務委員会（8月14日）提出資料

- 1 前人事部長から市長及び関係職員になされた複数回の連絡に関する資料
- 2 横浜市長の言動にかかる第三者による調査 調査報告書 P70 にある 11/17（月）
「給与条例・期末手当条例等の改正に関する対応のお詫びと顛末のご説明」及び
「令和8年度の「組織再編・事務移管」に関する議会への説明について」
- 3 横浜市長の言動にかかる第三者による調査において提出したメッセージ類
- 4 7/31(金)に前人事部長が発表した「謝罪をうけてのコメント」
- 5 「横浜市不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」に係る条例改正
に向けた市長説明資料・副市長説明資料
- 6 上記5説明時に決定した事項がわかる資料
- 7 「につぼんー大使たちの視線」について、第1回市会定例会の答弁内容を整理し
た打合せの議事メモ及び同打合せの出席者一覧

総務委員会資料
令和8年8月14日



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

【回答依頼】第三者調査の[REDACTED]等による把握【6/12 17:15まで】

1件のメッセージ

2026年6月11日 12:51

To: yamanaka takeharu [REDACTED]

山中竹春市長 様

ドイツ出張お疲れ様でございます。お忙しいとは存じますが最後までお読みいただき、早急にご返信をお願いいたします。

現在進められている第三者調査について、[REDACTED]がヒアリング等の実施状況を逐次把握しようとしている、との話を聞いています。

事実であるかどうかは問題ではなく、そのような話が私にまで届いてくる状況であること、すなわち他のヒアリング対象者である職員の耳にも入っている可能性があること自体が、第三者調査への対応に関する強い萎縮的な効果を生みかねないものであり、重大な問題です。

本件調査は、公益通報→市会決議→調査実施という流れで進められておりますが、市長の影響から完全に離れた「公正・中立」な実施が市会決議で求められ、また市長ご自身の全ての答弁の前提であるにも関わらず、その前提が失われかねない非常に深刻な事態です。

そのため、事実のいかんにかかわらず、本件に関する公益通報等を検討すべきと考えておりますので、その前段として以下の3点について、日本時間の6月12日(金) 17:15までにご回答をお願いします。

なお、本件はその性質上、松浦副市長が知りうる内容ではなく、また簡単に回答できる内容であることから、市長ご自身以外からの回答は不可能と考えます。

- 1 [REDACTED]本市職員（特別職を含む）との間で、市長の側から、第三者調査について話題にしたことの有無（あり、なし）ありの場合、詳細をお書きください
- 2 [REDACTED]本市職員（特別職を含む）との間で、当該職員の側から、第三者調査について話題にされたことの有無（あり、なし）ありの場合、詳細をお書きください
- 3 [REDACTED]本市職員（特別職を含む）が、第三者調査の実施状況について把握しようとしていることを知っているか（知っている、知らない）知っている場合、詳細をお書きください

なお、本件については、既に、本件調査の責任者である総括コンプライアンス責任者や第三者調査委員である弁護士の皆様等には報告済みであることを申し添えます。

最後に、以下の4点にご留意ください。

- 1 このメールに関して、総括コンプライアンス責任者である松浦副市長を含む副市長や[REDACTED]等の本市職員に問い合わせること自体が本件調査の中立性・公正性を損なう行為であること
- 2 このメールは公文書であり、ご返信（の有無）も含めて、開示請求の対象となるものであること
- 3 このメール及びご返信（の有無）も含めて、第三者調査委員に速やかに情報提供するものであること
- 4 BCCにより、一部関係者に対して同送していること

以上、ご対応よろしくお願いいたします。

—



【お願い】市長の1月16日取材対応時のご発言について

差出人 [REDACTED] <[REDACTED]>

日付 2026/01/28 (水) 12:58

宛先 [REDACTED]

CC [REDACTED]

(CC [REDACTED])

市会休憩中のお忙しい時間に申し訳ありません。

私はこれまで1月16日の市長の釈明会見の動画をほとんど見ておりませんでした。

動悸や手の震え、高血圧の亢進、睡眠障害などの身体症状が出るためです。

しかし、昨日たまたま一部分を抜粋した動画を拝見しましたところ、山中市長が、私が発言していない内容（「おばさん」や「スペックが低い」など）を、あたかも私も市長と同じように発言したと主張しているようにしか聞こえない発言をしていることを知りました。

自宅でも改めて見返しましたが、精神的なショックはあまりにも大きく、明確な二次加害であると思ひ、夜間ではありましたが弁護士に相談しました。

その結果、「虚偽の『事実を適し』し、[REDACTED]の社会的評価を下げ名誉を棄損する」として名誉棄損の要件を満たすとご判断されたようで、昨夜、x上でそのように投稿していただきましたし、本日発表されたコメント等にもつながっています。

本日の本会議でも、市長は「報道に謝罪」するだけで、言動自体や私に対する謝罪は一切なく、市長が市長室内でひそかに「極左」と呼び蛇蝎のように嫌っている[REDACTED]のご質問に対しても極めて不誠実な答弁を繰り返すのみでした。

そのため、具体的な進め方については弁護士と相談していきませんが、市長の1月16日の釈明会見が「公務」であり、横浜市の機関である「市長」としての発言であるとすれば国家賠償法第1条に基づく損害賠償請求、個人としての発言であれば民法第709条に基づく損害賠償請求、またいずれの場合にも刑法第230条に基づく名誉棄損罪での刑事告訴、などについて具体的な検討を進めてまいります。

時期としては、調査結果の公表後を現時点では私は想定しています。

特に、「市長としての行為」である場合には、自治体としての横浜市が責任を問われることになるわけですから、早急に真摯なご検討をいただく必要があります。

会見のセッティングや進行等は報道担当[REDACTED]、市長の案内は秘書課[REDACTED]がされていたわけですから、当然、市の行為であるのだろうと認識しております。

つまり、既に「山中竹春」個人の問題ではなく、横浜市の機関である「横浜市長」すなわち「横浜市」が違法行為を行っていることが疑われる段階に入っています。

自治体の首長やその周辺が告発者等を貶めた結果、兵庫県では恐ろしいことに、職員と議員に自殺者が2名生じているという事実を、山中市長や[REDACTED]、

は真剣にご認識されていますか？

録音も出して顔出し実名で告発した人事部長の証言まで市長から報道陣に対して否定される状況で、本当にまともな「第三者調査」が行われると、職員の皆様が安心して回答できますか？

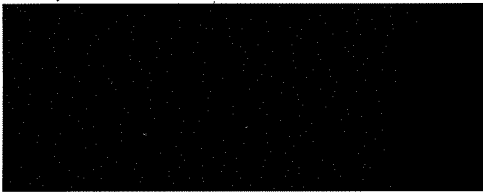
早々にこのメールを市長にお見せいただき、真剣に今後の対応を検討されるようご進言ください。

これは私1人の個人的な見解ではないと信じています。

私の背後には「応援しています」と連絡や声がけをくださった数百名の職員、そして陰ながら応援してくれている数千、数万の職員や市民がいます。

市長として、また人間として、真摯かつ誠実な対応を心から求めます。

--

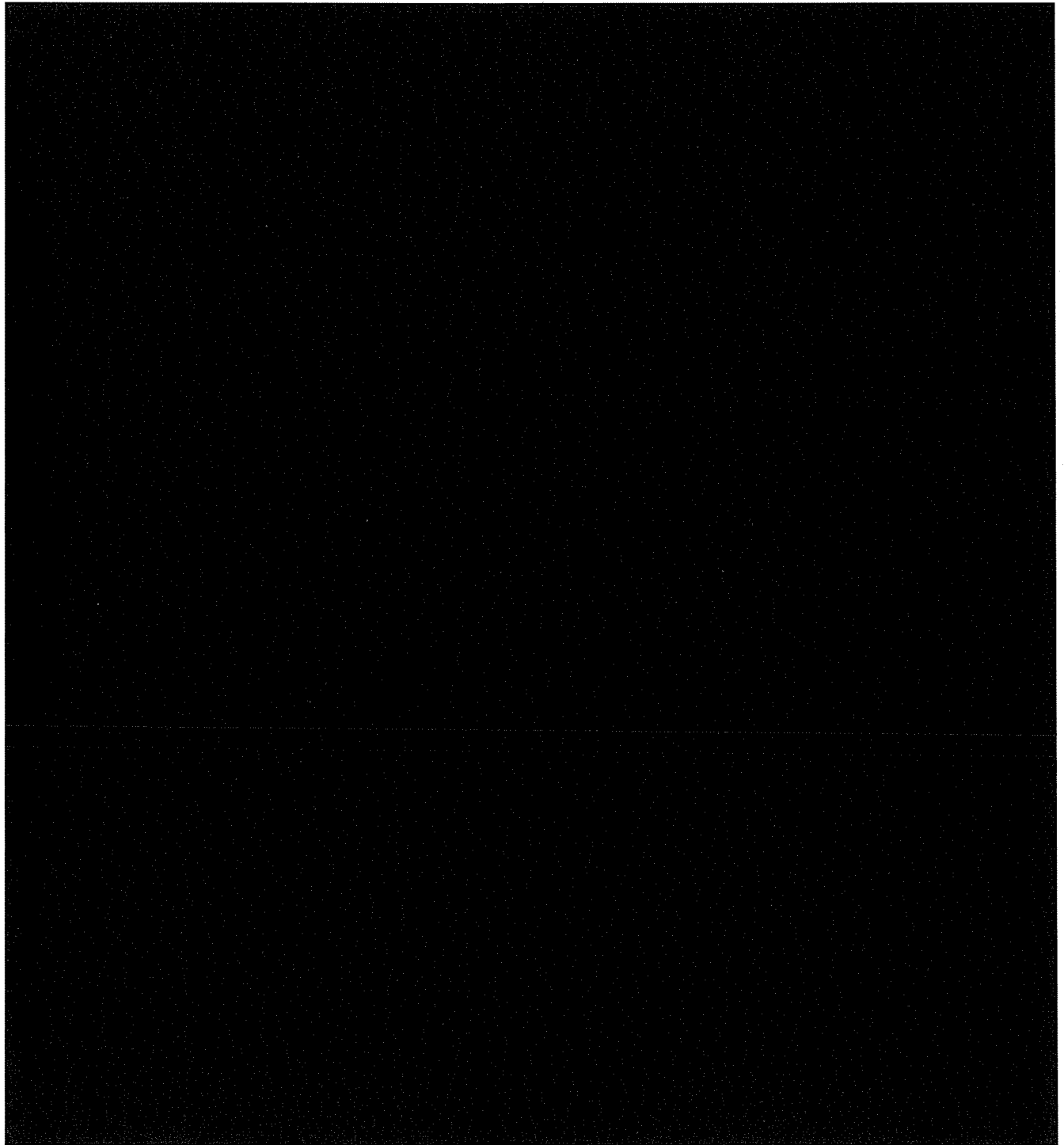


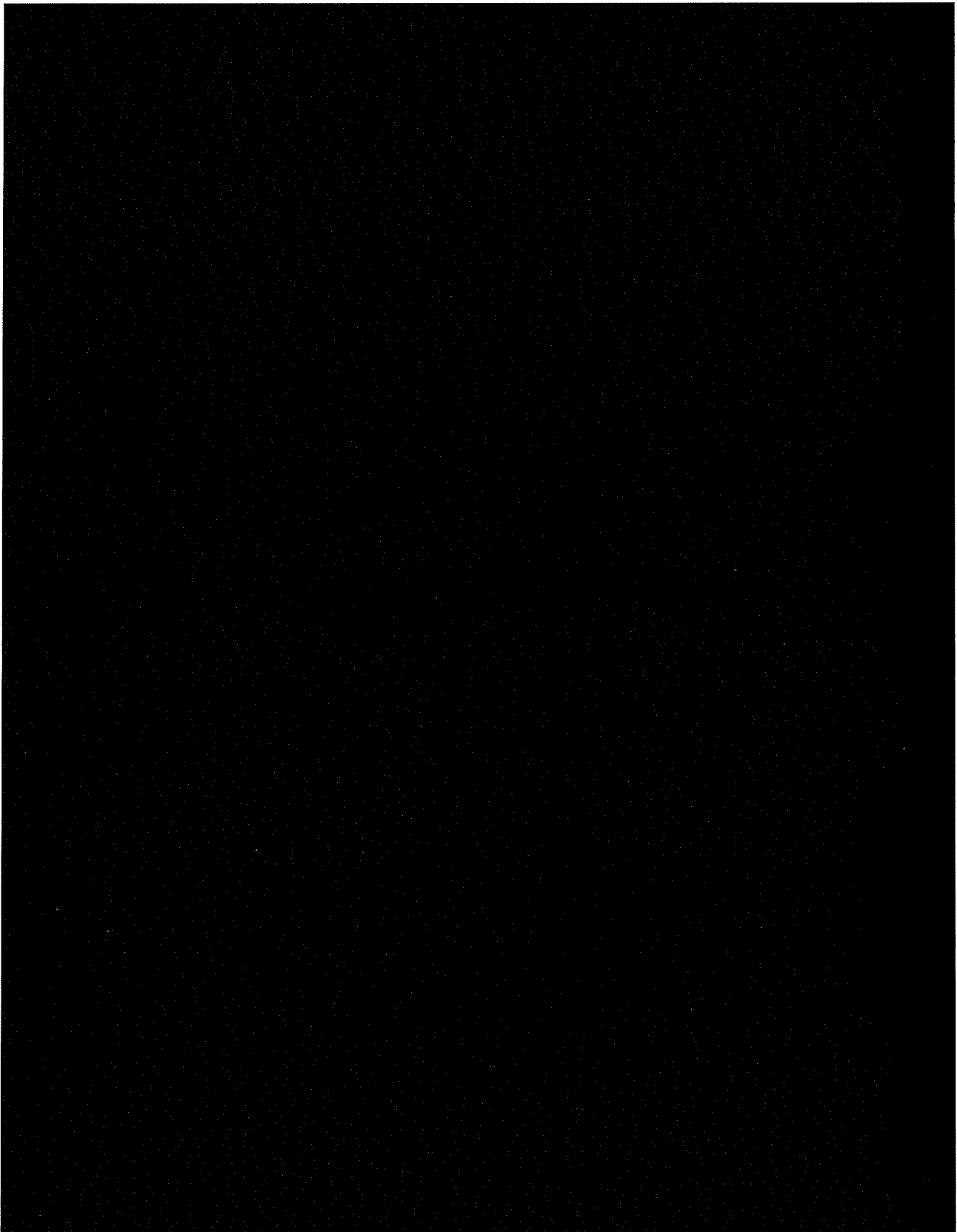
総務委員会資料
令和8年8月14日

令和7年 11 月 17 日
総務局人事部長 [REDACTED]

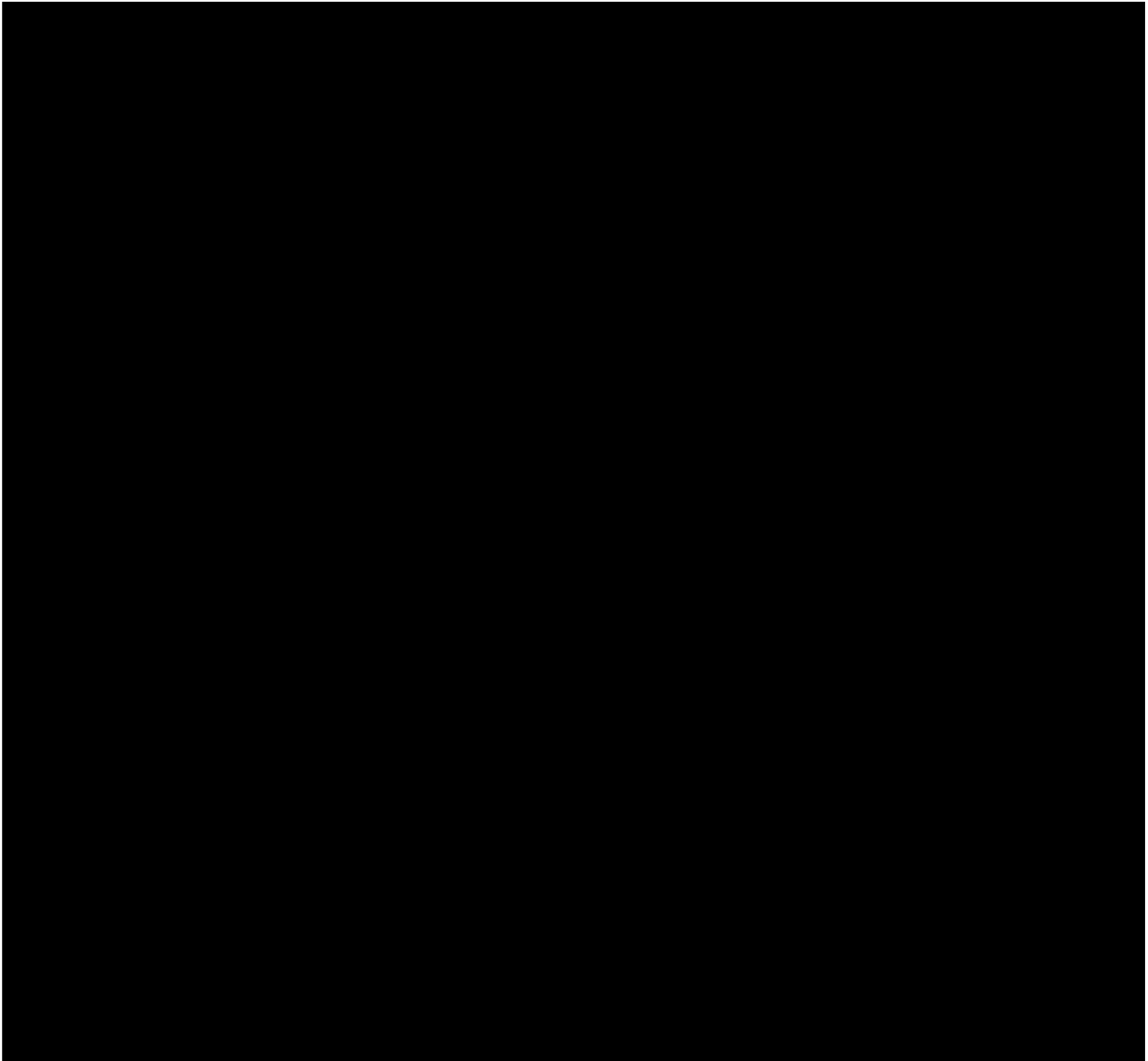
横浜市長 山中竹春 様

給与条例・期末手当条例等の改正に関する対応のお詫びと顛末のご説明





○ 令和8年度の「組織再編・事務移管」に関する議会への説明について



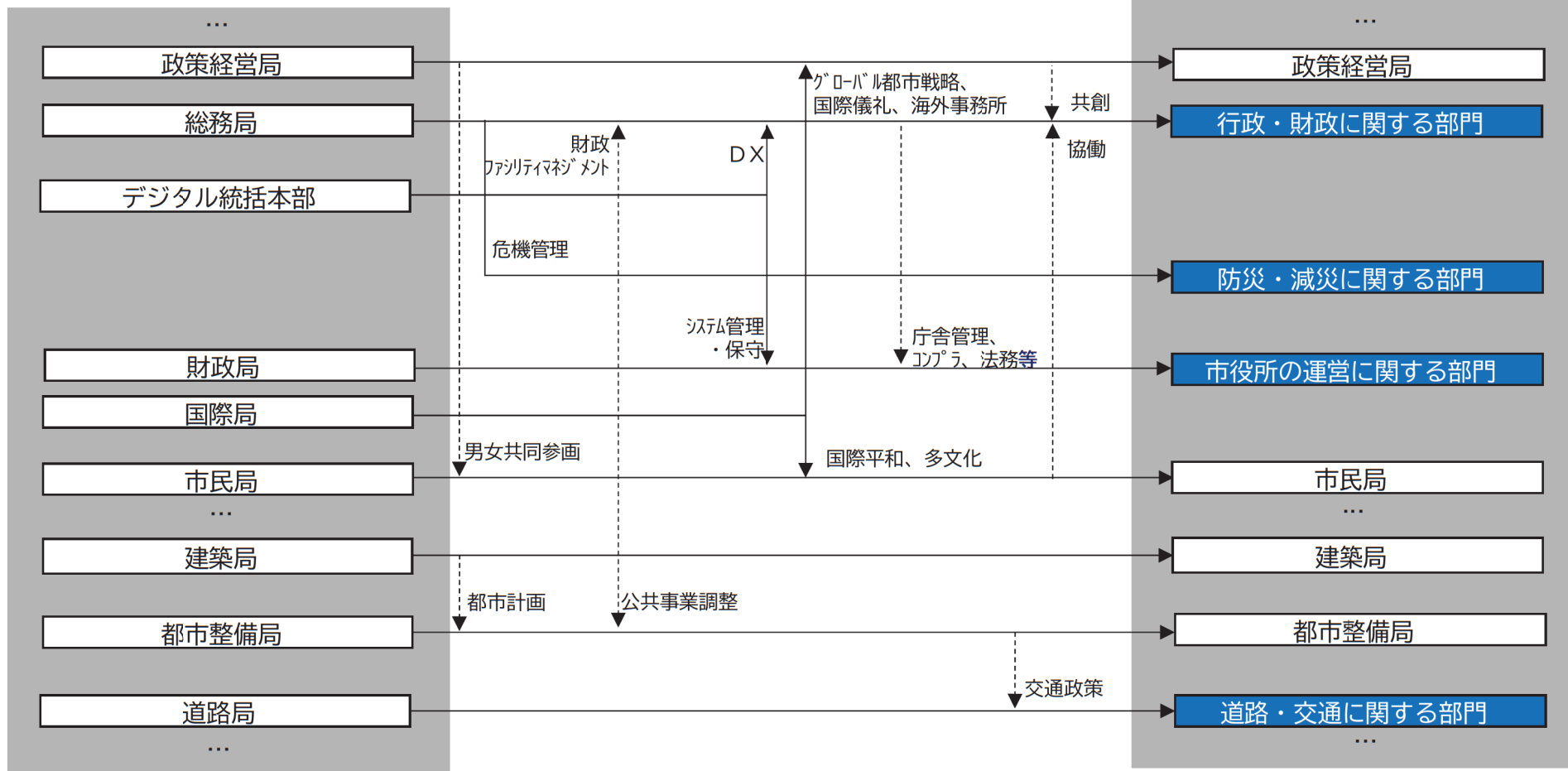
3 今後のスケジュール

- (1) 経営会議(2項会議): 11月27日(木)
- (2) 本会議(一般質問・組織再編に関する質問を想定): 12月10日(水)
- (3) 関係局の常任委員会(組織再編に関する報告を実施): 12月11日(木)～16日(火)

令和8年度の組織体制（案）

< R 7 1 統括本部28局18区 >

< R 8 1 統括本部27局18区（全体で1減） >



組織再編・事務移管に伴う「横浜市事務分掌条例」の改正案

現 在		令和8年度(改正案) ※各項目の文言は検討中		移管等
政策経営局	(1) 市政運営に係る総合的な調整並びに重要な政策の立案及び調整に関する事項 (2) 広報に関する事項	政策経営局	(1) 市政運営に係る総合的な調整並びに重要な政策の立案及び調整に関する事項 (2) 広報に関する事項 (3) 国際施策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事項	グローバル都市戦略、国際儀礼、海外事務所
総務局	(1) 議会に関する事項 (2) 危機管理及び市民の安全に関する事項 (3) 条例の審査、立案その他の市の行政一般に関する事項 (4) 職員の進退、身分、給与及び福利厚生に関する事項 (5) 他の局の主管に属しない事項	行政・財政に関する部門	(1) 議会に関する事項 (2) 行政運営の改革及びデジタル化施策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事項 (3) 財政に関する事項 (4) 職員の進退、身分に関する事項	市会 行革・DX、 財政、FM 共創、協働、 人事
デジタル統括本部	(1) デジタル化施策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事項	防災・減災に関する部門	(1) 防災・減災対策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事項	危機管理
財政局	(1) 財務に関する事項	市役所の運営に関する部門	(1) 条例の審査、立案その他の市の行政一般に関する事項 (2) 税務及び財産に関する事項 (3) 他の局の主管に属しない事項	庁舎管理 コンプう、法務等、 税務、契約 管財等
国際局	(1) 国際施策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事項	市民局	(1) 市民活動及び区政に関する事項 (2) 広聴及び人権に関する事項 (3) 国際平和に関する事項	国際平和・多文化、 男女共同
市民局	(1) 市民活動及び区政に関する事項 (2) 広聴及び人権に関する事項	建築局	(1) 建築及び住宅に関する事項	
建築局	(1) 都市計画、建築及び住宅に関する事項	都市整備局	(1) 都市計画に関する事項 (2) 都市の整備に関する総合的な企画、調整、及び推進に関する事項	都市計画 公共事業調整
都市整備局	(1) 都市の整備に関する総合的な企画、調整及び推進に関する事項	道路・交通に関する部門	(1) 道路及び交通政策に関する事項	交通政策
道路局	(1) 道路に関する事項			

令和7年度 九都県市 局区設置状況

		東京	都	神奈川	県	横浜	浜	市	川崎	市	相模原	市	埼玉	県	さいたま	市	千葉	県	千葉	市
市長部局	総務系	〔 6 局 〕 政策企画局	〔 3 局 〕 政策局	〔 4 局 〕 政策経営局		〔 2 局 〕 市長公室	〔 3 局 〕 企画財政部	〔 3 局 〕 総務部	〔 4 局 〕 市長公室	〔 3 局 〕 総務部	〔 3 局 〕 総務部	〔 4 局 〕 市長公室	〔 3 局 〕 総務部	〔 3 局 〕 総務部	〔 3 局 〕 総務部	〔 3 局 〕 総務部	〔 3 局 〕 総務部	〔 3 局 〕 総務部	〔 3 局 〕 総務部	
	総務系	総務局 都市安全総合対策本部	総務局 くらし安全防災局	総務局	総務局	総務企画局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	総務局	
	総務系	財主 財務局 税務局		財政局	財政局	財政局	財政局		財政局		財政局		財政局		財政局		財政局		財政局	
	総務系	デジタルサービス局		デジタル統括本部																
	ソフト系	〔 8 局 〕 生活文化局	〔 4 局 〕 文化スポーツ観光局	〔 7 局 〕 市民局	〔 6 局 〕 市民文化局	〔 3 局 〕 市民局	〔 4 局 〕 県民生活部	〔 6 局 〕 市民局	〔 2 局 〕 市民局	〔 4 局 〕 市民局		〔 6 局 〕 市民局		〔 2 局 〕 市民局		〔 4 局 〕 市民局		〔 4 局 〕 市民局		
	ソフト系	スポーツ推進本部 福祉局 保健医療局	福祉子どもみらい局 健康医療局	国際局 にぎわいスポーツ文化局	子ども青少年局 健康福祉局	子ども未来局 健康福祉局	子ども・若者未来局 健康福祉局	福祉部 保健衛生局 福祉局	子ども未来局 (市立病院) 福祉局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	健康福祉部 保健衛生局	
	ソフト系	産業労働局 中央卸売市場 スタートアップ戦略推進本部	産業労働局	経済局	経済労働局	経済労働局	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	産業労働部	
	まちづくり系	〔 3 局 〕 都市整備局 住宅政策本部 建設局	〔 1 局 〕 県土整備局	〔 3 局 〕 建築局 都市整備局 道路局	〔 2 局 〕 まちづくり局 建設緑政局	〔 1 局 〕 都市建設局	〔 2 局 〕 都市整備部 県土整備部	〔 2 局 〕 都市整備部 建設局	〔 2 局 〕 都市整備部 建設局	〔 1 局 〕 都市整備部 建設局	〔 2 局 〕 都市整備部 建設局	〔 1 局 〕 都市整備部 建設局	〔 2 局 〕 都市整備部 建設局	〔 1 局 〕 都市整備部 建設局	〔 2 局 〕 都市整備部 建設局	〔 1 局 〕 都市整備部 建設局	〔 2 局 〕 都市整備部 建設局	〔 1 局 〕 都市整備部 建設局	〔 2 局 〕 都市整備部 建設局	
	環境系	〔 1 局 〕 環境局	〔 1 局 〕 環境農政局	〔 4 局 〕 みどり環境局	〔 1 局 〕 環境局	〔 1 局 〕 環境局	〔 2 局 〕 環境部	〔 1 局 〕 環境局	〔 2 局 〕 環境部	〔 1 局 〕 環境局	〔 2 局 〕 環境部	〔 1 局 〕 環境局	〔 2 局 〕 環境部	〔 1 局 〕 環境局	〔 2 局 〕 環境部	〔 1 局 〕 環境局	〔 2 局 〕 環境部	〔 1 局 〕 環境局	〔 2 局 〕 環境部	
	その他	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理監)	(防炎監)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理監)	〔 2 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	〔 1 局 〕 港湾局 (危機管理本部)	
小計	計 19 局	計 9 局	計 19 局	計 13 局	計 9 局	計 12 局	計 13 局	計 8 局	計 10 局											
区役所	-	-	区役所 (18)	区役所 (7)	区役所 (3)	-	区役所 (10)	-	区役所 (6)											
その他	会計管理者	会計管理局	会計局	会計室	会計室 ※	会計課	会計管理者	出納室	出納局	会計室										
	公営企業	水道局 下水道局 交通局	企業局	水道局 交通局 医療局病院経営本部	上下水道局 交通局 病院局		企業局 下水道局	水道局	企業局 水道局	水道局	企業局 水道局	水道局	企業局 水道局	水道局	企業局 水道局	水道局	企業局 水道局	水道局	企業局 水道局	
	消防局	東京消防庁		消防局	消防局	消防局		消防局		消防局		消防局		消防局		消防局		消防局		
	行政委員会事務局	教育庁 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 人事委員会事務局 監査事務局	教育委員会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育委員会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局		
	行政委員会事務局	教育庁 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 人事委員会事務局 監査事務局	教育委員会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育委員会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	教育局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局	

総務委員会資料
令和8年8月14日



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

【回答依頼】第三者調査の[REDACTED]等による把握【6/12 17:15まで】

1 件のメッセージ

2026年6月11日 12:51

To: yamanaka takeharu [REDACTED]

山中竹春市長 様

ドイツ出張お疲れ様でございます。お忙しいとは存じますが最後までお読みいただき、早急にご返信をお願いいたします。

現在進められている第三者調査について、[REDACTED]がヒアリング等の実施状況を逐次把握しようとしている、との話を聞いています。

事実であるかどうかは問題ではなく、そのような話が私にまで届いてくる状況であること、すなわち他のヒアリング対象者である職員の耳にも入っている可能性があること自体が、第三者調査への対応に関する強い萎縮的な効果を生みかねないものであり、重大な問題です。

本件調査は、公益通報→市会決議→調査実施という流れで進められておりますが、市長の影響から完全に離れた「公正・中立」な実施が市会決議で求められ、また市長ご自身の全ての答弁の前提であるにも関わらず、その前提が失われかねない非常に深刻な事態です。

そのため、事実のいかんにかかわらず、本件に関する公益通報等を検討すべきと考えておりますので、その前段として以下の3点について、日本時間の6月12日(金) 17:15までにご回答をお願いします。

なお、本件はその性質上、松浦副市長が知りうる内容ではなく、また簡単に回答できる内容であることから、市長ご自身以外からの回答は不可能と考えます。

- 1 [REDACTED] 本市職員（特別職を含む）との間で、市長の側から、第三者調査について話題にしたことの有無（あり、なし）ありの場合、詳細をお書きください
- 2 [REDACTED] 本市職員（特別職を含む）との間で、当該職員の側から、第三者調査について話題にされたことの有無（あり、なし）ありの場合、詳細をお書きください
- 3 [REDACTED] 本市職員（特別職を含む）が、第三者調査の実施状況について把握しようとしていることを知っているか（知っている、知らない）知っている場合、詳細をお書きください

なお、本件については、既に、本件調査の責任者である総括コンプライアンス責任者や第三者調査委員である弁護士の皆様等には報告済みであることを申し添えます。

最後に、以下の4点にご留意ください。

- 1 このメールに関して、総括コンプライアンス責任者である松浦副市長を含む副市長や[REDACTED]等の本市職員に問い合わせること自体が本件調査の中立性・公正性を損なう行為であること
- 2 このメールは公文書であり、ご返信（の有無）も含めて、開示請求の対象となるものであること
- 3 このメール及びご返信（の有無）も含めて、第三者調査委員に速やかに情報提供するものであること
- 4 BCCにより、一部関係者に対して同送していること

以上、ご対応よろしくをお願いいたします。

—





Takeharu Yamanaka <[Redacted]>

[Redacted]

1 件のメッセージ

To: 山中市長 <[Redacted]>

2026年1月11日 14:27

山中竹春様

[Redacted]

[Redacted]

Gmail -



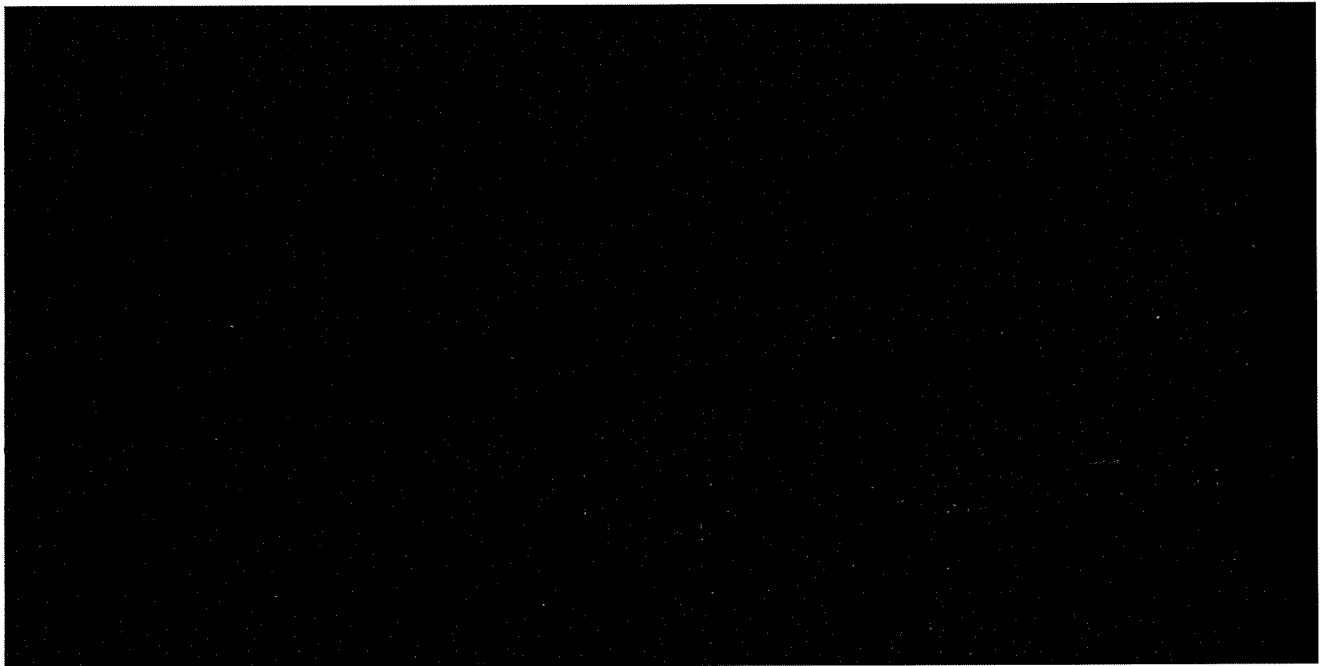
Takeharu Yamanaka <

1 件のメッセージ

2025年11月13日 19:53

To: 山中市長 <

山中市長



387K .pdf



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

[REDACTED]

2025年10月31日 15:41

To: 山中市長 <[REDACTED]>

山中市長

[REDACTED]

Gmail -

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



Takeharu Yamanaka <[redacted]>

[redacted]

1 件のメッセージ

[redacted]

2025年10月24日 17:54

To: 山中市長 <[redacted]>

[redacted]

2025年10月24日(金) 14:34 [redacted]

山中市長

[redacted]

[redacted]

2025年10月24日(金) 13:41 Takeharu Yamanaka <[redacted]>:





Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

[REDACTED]

2025年10月24日 14:34

To: 山中市長 <[REDACTED]>

山中市長

[REDACTED]

[REDACTED]

2025年10月24日(金) 13:41 Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>:

[REDACTED]



Takeharu Yamanaka <[Redacted]>

[Redacted]

1 件のメッセージ

Takeharu Yamanaka <[Redacted]>

2025年10月24日 13:41

返信先: [Redacted]

To: [Redacted]

[Redacted]



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

[REDACTED]

2025年10月21日 23:38

To: 山中市長 <[REDACTED]>

[REDACTED]

2025年10月21日(火) 23:36 Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>:

[REDACTED]

2025年10月21日(火) 23:17 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

2025年10月21日(火) 23:00 Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>:

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

2025年10月21日(火) 19:07 [REDACTED]

山中市長

[REDACTED]

Gmail -

[REDACTED]

[REDACTED]



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

2025年10月21日 23:35

返信先: [REDACTED]
To: [REDACTED]

[REDACTED]

2025年10月21日(火) 23:17 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

2025年10月21日(火) 23:00 Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>:

[REDACTED]

[REDACTED]

山中

2025年10月21日(火) 19:07 [REDACTED]

山中市長

[REDACTED]

[REDACTED]



Takeharu Yamanaka <[redacted]>

[redacted]
1 件のメッセージ

2025年10月21日 23:17

To: 山中市長 <[redacted]>

[redacted]

[redacted]

2025年10月21日(火) 23:00 Takeharu Yamanaka <[redacted]>:

[redacted]

[redacted]

山中

2025年10月21日(火) 19:07 [redacted]

山中市長

[redacted]

[redacted]



Takeharu Yamanaka <[redacted]>

[redacted]

1 件のメッセージ

Takeharu Yamanaka <[redacted]>

2025年10月21日 22:59

返信先: [redacted]

To: [redacted]

[redacted]

[redacted]

山中

2025年10月21日(火) 19:07 [redacted]

山中市長

[redacted]

[redacted]



Takeharu Yamanaka <[Redacted]>

[Redacted]

1 件のメッセージ

2025年10月21日 19:07

To: 山中市長 <[Redacted]>

山中市長

[Redacted]

[Redacted]



315K

[Redacted].pdf



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

[REDACTED]

2025年8月20日 14:33

To: 山中市長 <[REDACTED]>

[REDACTED]

[REDACTED]

2025年8月20日(水) 13:28 [REDACTED]

山中市長

[REDACTED]

[REDACTED]

添付ファイル 2 件

 [REDACTED].pdf
240K

 [REDACTED].pdf
110K



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

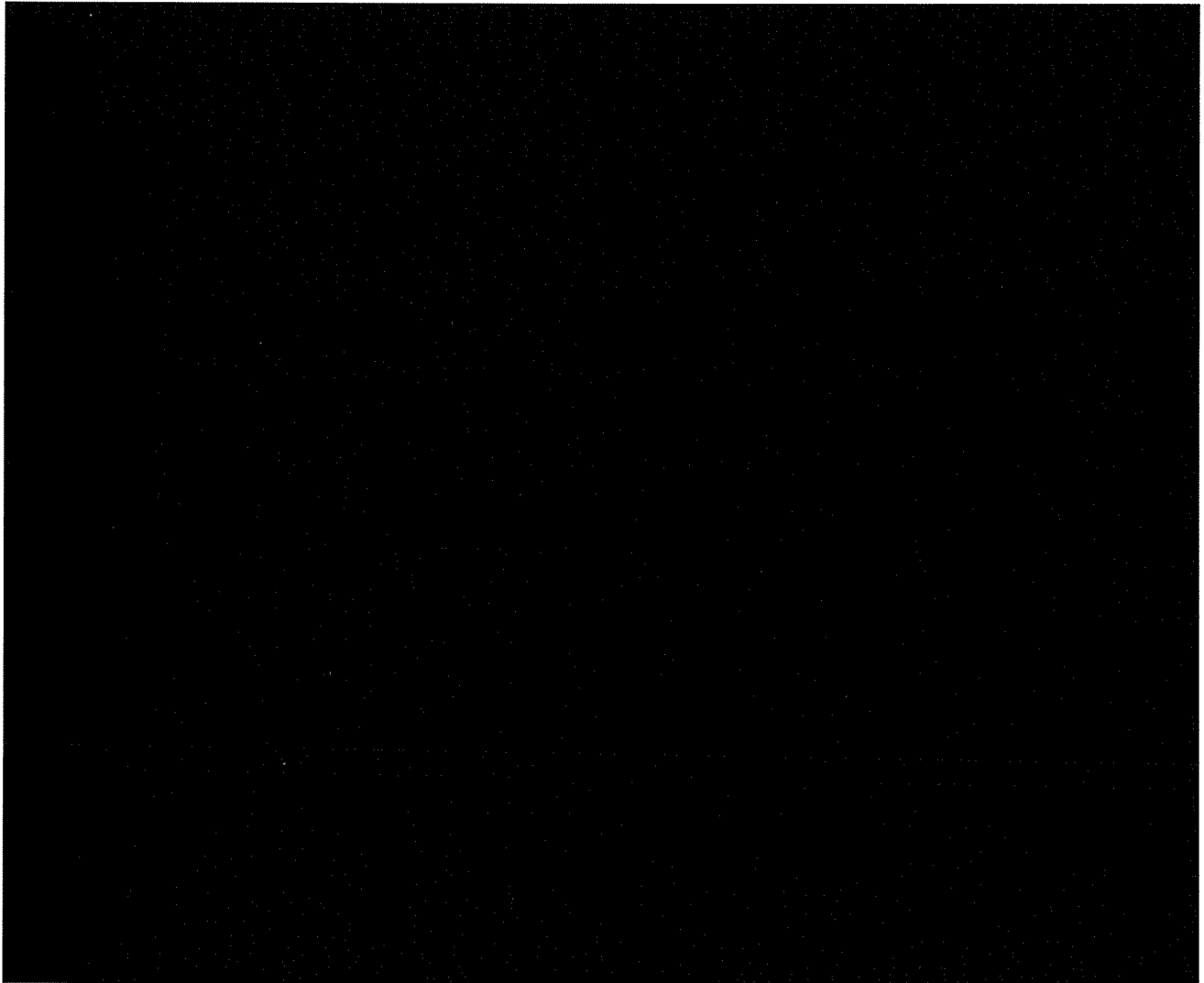
1 件のメッセージ

[REDACTED]

2025年8月20日 13:28

To: 山中市長 <[REDACTED]>

山中市長



[REDACTED]

添付ファイル 2 件

 [REDACTED].pdf
240K

 [REDACTED].pdf
240K



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

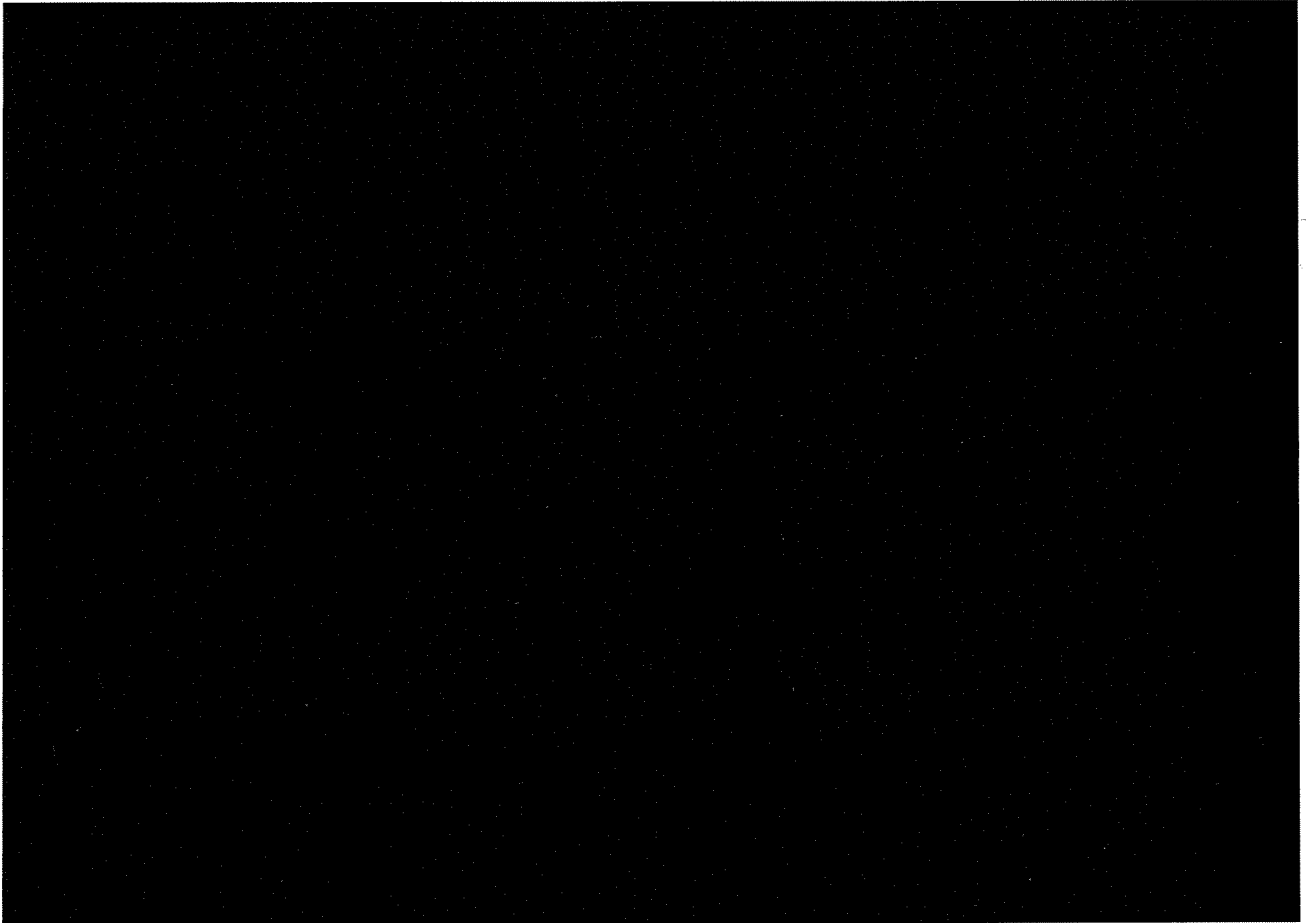
[REDACTED]

1 件のメッセージ

2025年8月19日 8:00

To: 山中市長 <[REDACTED]>

山中市長



[REDACTED]



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

[REDACTED]

2025年8月18日 18:46

To: 山中市長 <[REDACTED]>

山中市長

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



Takeharu Yamanaka <[redacted]>

[redacted]

1 件のメッセージ

2025年8月18日 16:42

[redacted]

To: 山中市長 <[redacted]>

山中市長

[redacted]

[redacted]



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

[REDACTED]

2025年8月18日 10:53

To: 山中市長 <[REDACTED]>

山中市長

[REDACTED]

[REDACTED]

Gmail -



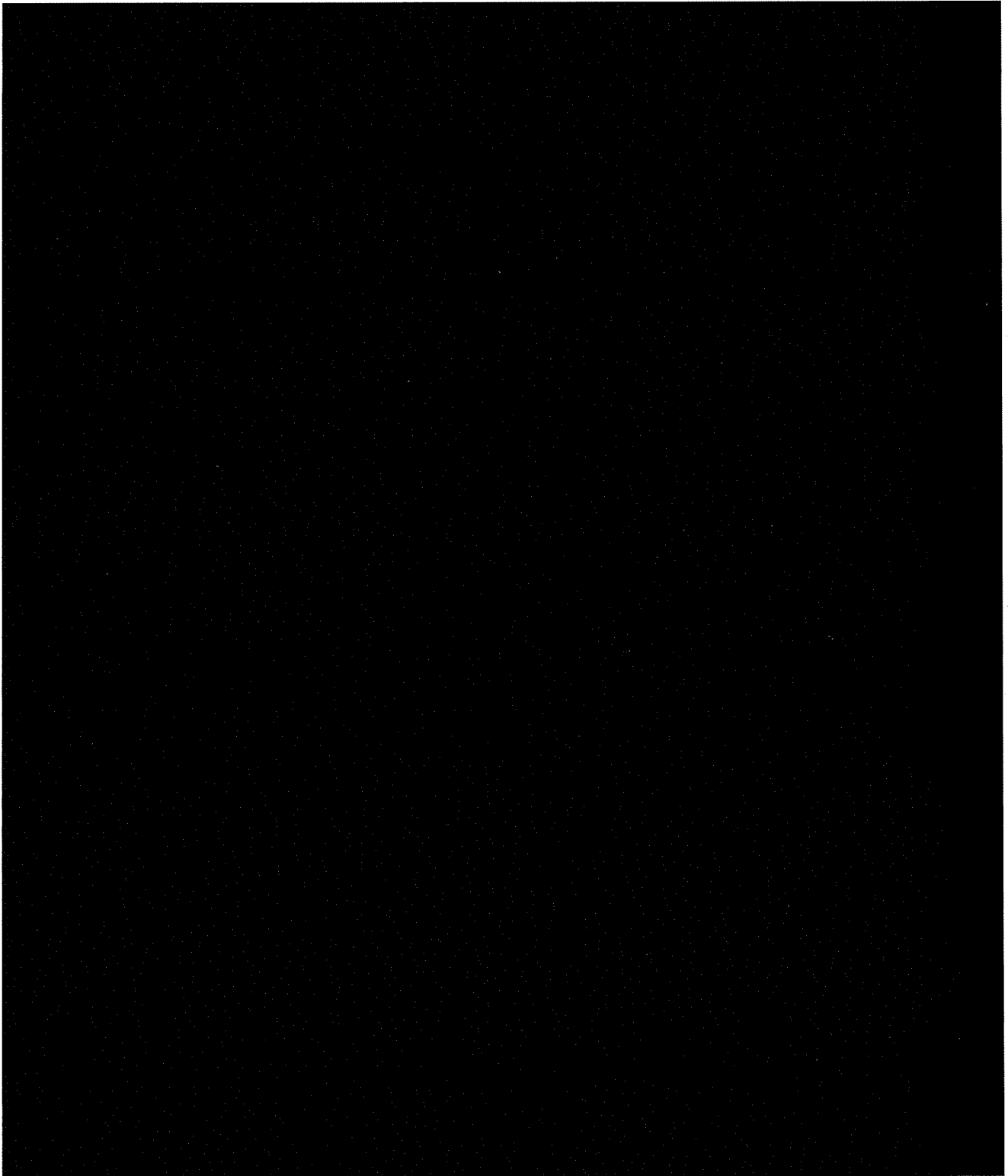
Takeharu Yamanaka <

1 件のメッセージ

2025年8月16日 11:17

To: 山中市長 <

山中市長



Gmail -

2025年8月16日(土) 7:11 Takeharu Yamanaka <>:

Gmail -



Takeharu Yamanaka <

>

1 件のメッセージ

Takeharu Yamanaka <

>

2025年8月16日 7:10

返信先:

To:

>



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

[REDACTED]

2025年8月15日 19:10

To: 山中市長 <[REDACTED]>

山中市長

[REDACTED]

[REDACTED]



[REDACTED].pdf

284K



Takeharu Yamanaka <[REDACTED]>

[REDACTED]

1 件のメッセージ

2025年8月13日 21:56

To: 山中市長 <[REDACTED]>

山中市長

[REDACTED]

[REDACTED]



[REDACTED].pdf
188K



Takeharu Yamanaka <[redacted]>

[redacted]
1 件のメッセージ

2025年8月10日 23:03

To: "[redacted]" <[redacted]>

山中市長

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

2025年8月10日(日) 22:14 Takeharu Yamanaka <[redacted]>:



Takeharu Yamanaka <[redacted]>

[redacted]

1 件のメッセージ

Takeharu Yamanaka <[redacted]>

2025年8月10日 22:14

返信先: [redacted]

To: [redacted]

[redacted]



Takeharu Yamanaka <[redacted]>

[redacted]

1 件のメッセージ

[redacted]

2025年8月10日 14:08

To: "[redacted]" <[redacted]>

山中市長

[redacted]

[redacted]



[redacted].pdf
393K

[REDACTED]

Text message
2025/07/07 10:08:19

[REDACTED]

2025/07/07 10:25:10

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/07/17 7:21:17

[REDACTED]

2025/07/17 7:29:15

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/01 13:38:51

[REDACTED]

2025/08/01 13:52:45

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/01 13:56:17

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/01 14:19:17

[REDACTED]

2025/08/01 14:19:40

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/06 7:53:49

[REDACTED]

2025/08/06 8:17:21

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/07 19:12:29

[REDACTED]

2025/08/07 19:13:01

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/09 19:03:07

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/09 19:03:53

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/09 19:50:23

[REDACTED]

2025/08/09 19:54:22

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/09 19:56:07

[REDACTED]

2025/08/09 19:56:32

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/09 20:31:47

[REDACTED]

2025/08/09 20:35:44

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/09 20:47:20

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/09 21:11:17

[REDACTED]

2025/08/09 21:19:38

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/13 21:36:42

[REDACTED]

2025/08/18 22:20:12

[REDACTED]

2025/08/24 15:33:27

[REDACTED]

2025/08/24 15:41:34

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/08/26 21:34:23

[REDACTED]

2025/08/26 21:52:38

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/26 22:15:50

[REDACTED]

2025/08/26 22:17:44

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/29 21:52:01

[REDACTED]

2025/08/29 21:56:30

[REDACTED]

2025/08/29 21:57:24

[REDACTED]

2025/08/29 22:03:31

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/29 22:05:57

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/30 19:52:26

[REDACTED]

2025/08/30 19:52:26

[REDACTED]

2025/08/30 20:01:06

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/30 20:02:04

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/31 11:59:59

[REDACTED]

2025/08/31 12:05:36

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/31 12:06:01

[REDACTED]

2025/08/31 12:06:13

[REDACTED]

2025/08/31 12:10:14

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/08/31 12:10:20

[REDACTED]

2025/08/31 12:12:18

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/02 10:39:03

[REDACTED]

2025/09/02 10:47:27

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/02 10:49:12

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/02 10:49:41

[REDACTED]

2025/09/02 10:50:03

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/12 20:36:45

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/12 20:39:41

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/12 20:40:01

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/12 20:42:43

[REDACTED]

2025/09/12 20:43:51

[REDACTED]

2025/09/12 20:50:29

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/12 20:51:51

[REDACTED]

2025/09/12 20:52:56

[REDACTED]

2025/09/12 20:53:46

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/12 20:54:47

[REDACTED]

2025/09/12 20:55:59

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/12 20:57:11

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/09/12 20:57:47

[REDACTED]

2025/09/12 21:01:31

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted]

2025/09/12 21:03:24

[Redacted]

[Redacted]

2025/09/12 21:10:27

[Redacted]

2025/09/12 21:15:33

[Redacted]

2025/09/12 21:17:03

[Redacted]

[Redacted]

2025/09/13 0:17:24

[Redacted]

2025/09/13 8:31:45

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/02 8:04:39

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/02 8:35:43

[Redacted]

2025/10/02 9:10:25

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/02 9:11:15

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/05 19:34:14

[Redacted]

2025/10/05 20:21:11

[Redacted]

2025/10/05 20:22:40

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/05 20:24:16

[Redacted]

[REDACTED]

2025/10/05 20:26:12

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/05 20:26:53

[REDACTED]

2025/10/05 20:28:09

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/05 20:29:35

[REDACTED]

2025/10/05 20:35:52

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/05 21:08:58

[REDACTED]

2025/10/07 23:22:28

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/07 23:24:11

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/07 23:25:27

[REDACTED]

2025/10/07 23:26:59

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/07 23:28:49

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/07 23:32:34

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/07 23:34:00

[REDACTED]

2025/10/08 6:48:17

[REDACTED]

2025/10/08 7:24:37

[REDACTED]

2025/10/08 8:16:15

[REDACTED]

2025/10/08 8:20:28

[REDACTED]

2025/10/08 8:51:34

[REDACTED]

2025/10/16 21:54:24

[REDACTED]

2025/10/16 21:55:19

[REDACTED]

2025/10/16 21:56:39

[REDACTED]

2025/10/16 22:00:02

[REDACTED]

2025/10/16 22:00:12

[REDACTED]

2025/10/16 22:00:55

[REDACTED]

[Redacted]

2025/10/16 22:01:09

[Redacted]

2025/10/16 22:03:56

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/16 22:04:17

[Redacted]

2025/10/16 22:05:28

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/16 22:06:36

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/16 22:08:13

[Redacted]

2025/10/16 22:10:18

[Redacted]

2025/10/16 22:10:24

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/16 22:12:24

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/16 22:13:12

[Redacted]

2025/10/16 22:13:49

[Redacted]

[Redacted]

2025/10/17 21:53:20

[Redacted]

2025/10/17 21:53:42

[Redacted]

[REDACTED]

2025/10/17 21:54:25

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/21 17:37:12

[REDACTED]

2025/10/21 17:40:59

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/21 17:51:49

[REDACTED]

2025/10/21 23:48:09

[REDACTED]

2025/10/21 23:51:08

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/21 23:52:28

[REDACTED]

2025/10/21 23:56:19

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/22 9:23:52

[REDACTED]

2025/10/22 9:30:01

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/29 9:47:27

[REDACTED]

2025/10/29 9:48:17

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/10/29 9:48:20

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/10/29 9:49:21

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/10/29 9:51:21

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/10/31 20:54:04

[REDACTED]

2025/10/31 20:55:37

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/11/10 16:12:25

[REDACTED]

2025/11/10 16:15:56

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/11/10 16:17:50

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/11/11 10:26:10

[REDACTED]
[REDACTED]

2025/11/11 11:50:32

[REDACTED]

2025/11/11 11:50:58

[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]

2025/11/13 19:27:33

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/11/13 19:59:15

[REDACTED]

2025/11/13 20:10:37

[REDACTED]

[REDACTED]

2025/11/13 20:27:07

[REDACTED]

2025/11/13 20:34:51

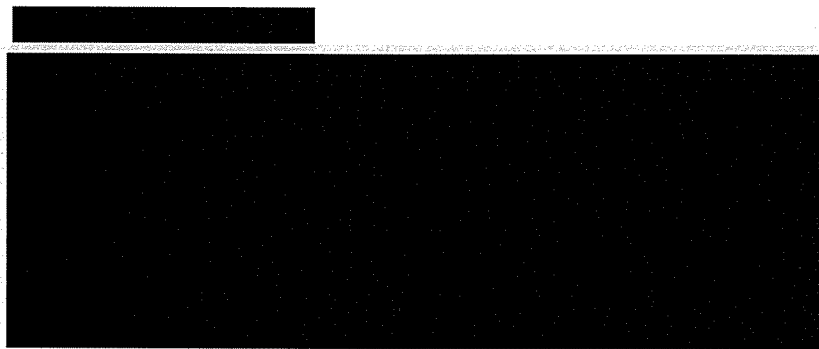
[REDACTED]

[REDACTED]

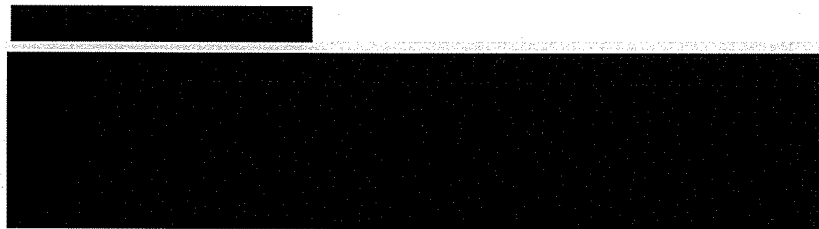
Text message
2026/07/30 23:01:53 (既読 2026/07/30 23:02:05)



2026/08/01 10:11:19 (既読 2026/08/01 10:12:05)



2026/08/01 10:29:41 (既読 2026/08/01 10:30:27)



令和8年7月31日

本日の山中竹春市長からの職員に対する「謝罪」を受けてのコメント

本日10時から、私及びこども青少年局職員に対して、こども青少年局会議室及び職員執務室において、山中竹春市長から「謝罪」が行われました。

これは、昨日の「横浜市長の言動にかかる第三者による調査 調査報告書」の公表を受けて、「謝罪したい」旨の市長のご意向を受けて行われたものです。

私からは、市長に対して「1月11日付のメールでお伝えした通り、謝罪の前提は、まず事実を認めることです。元議長に関する発言などを含めて、全て事実として文書で認めたい」とお伝えしました。

残念ながら「事実として文書で認めることはできないが、いったん行かせてほしい」というご意向でしたので、「私だけでなく、こども青少年局職員全体に対して謝罪の場を設けるといことであればご対応したい」とお伝えし、実施したものです。

まず、市長から、私一人に対して会議室内で「謝罪」をいただきました。市長からは「報告書に夜通し目を通して、はじめて久保田さんが言っていた本質、人権や職員の尊重」ということの意味が理解できた。本当に申し訳なかった。」旨を、真摯にお話しいただきました。

私からは、あらかじめ市長にもお伝えしていた通り、「事実についてお認めにならない以上、謝罪としてはお受けできませんが、お気持ちは伝わりました。私が1月11日にメールをお送りした時点で、このような対応を市民の皆様に行ってくださっていただければ、現在のような状況にはならなかったはずで残念です。」旨をお答えさせていただきました。

次に、こども青少年局の執務室内において、こども青少年局の職員に対して、昨日発出された職員あて市長メッセージをベースとしたお詫びの言葉をいただきました。

しかしながら、「市長室の出入りに関して誤解されないよう」や「より適正な人事を進める」など、報告書において深刻なパワハラとして断罪された「市長室への出入り禁止」や「人事権を背景とした職員支配」を未だ認められない姿勢が鮮明であり、かえって「市長の本質は変わっていない」ことを、当局職員に印象付ける内容でした。

今後は、当初から求めている通り、事実を正直に認めること、関係者に誠実に謝罪すること、市民の皆様や議会、職員等に丁寧な説明を行うこと等を引き続きお願いしたいと考えております。

こども青少年局企画部長 久保田淳

(附属機関による諮問制度)

【論点】

「不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」の設置から
この項目の取組を実施します。

① 「地分定」の適正化（自身の状況により責任範囲「本人地分」の決定）

② 「地分決定」の適正化（他都市・民間企業の地分決定を考慮して判断）

③ 「地分決定」の適正化（本人の適正化及び関係者の関係）

➡「横浜市不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」を条例改正し改組

1

(1)

「不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」の設置から

この項目の取組を実施します。

① 「地分定」の適正化（自身の状況により責任範囲「本人地分」の決定）

(2)

「不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」の設置から

この項目の取組を実施します。

① 「地分定」の適正化（自身の状況により責任範囲「本人地分」の決定）

② 「地分決定」の適正化（他都市・民間企業の地分決定を考慮して判断）

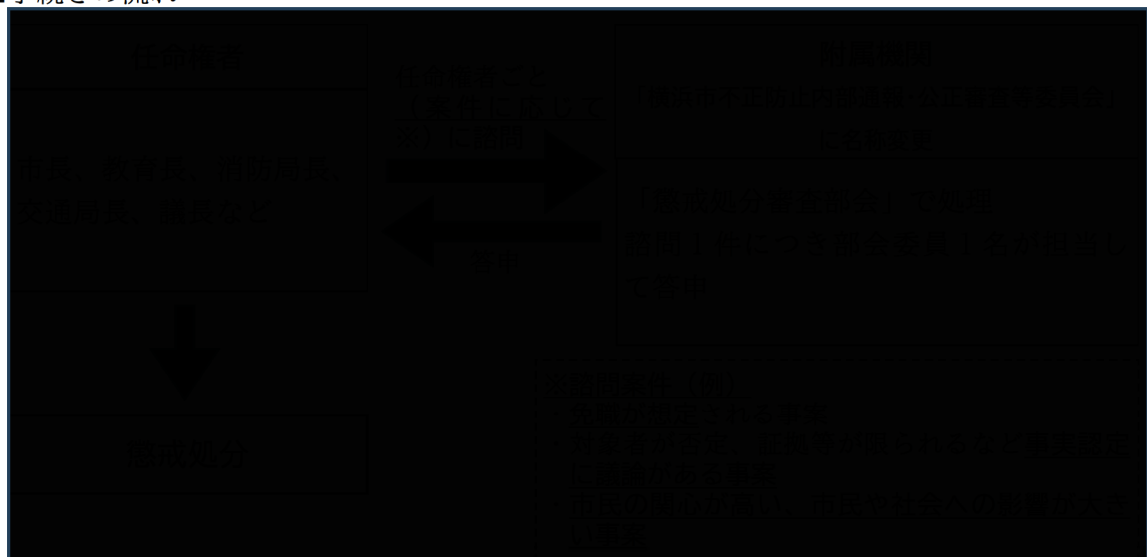
③ 「地分決定」の適正化（本人の適正化及び関係者の関係）

(3)

「不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」の設置から

この項目の取組を実施します。
① 「地分定」の適正化（自身の状況により責任範囲「本人地分」の決定）
② 「地分決定」の適正化（他都市・民間企業の地分決定を考慮して判断）
③ 「地分決定」の適正化（本人の適正化及び関係者の関係）

■手続きの流れ



(裏面あり)

2 「横浜市不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」の改組について

「横浜市不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」は、横浜市附属機関設置条例別表で定められている、地方自治法上の附属機関です。

(1)

(現行体制)

- ・委員数：3人
- ・担任業務
内部通報及び特定要望等の処理
(内部通報：30件※R6年度実績)
(特定要望：平成21年度1件のみ)

(条例改正後)

- ・委員数：10人以上以内
- ・名称：不正防止内部通報及び特定要望部会（仮称）
- ・委員数：3人（兼任）
- ・担任業務：内部通報、特定要望等の処理を行う
- ・設置目的及び設置趣旨（仮称）
- ・委員数：3人（兼任）
- ・目的：職員の懲戒処分を公正とするための審議を行う
- ・設置目的及び設置趣旨（仮称）
- ・委員数：3人以上以内（案件に応じて決定）、兼任委員
- ・目的：職員の懲戒処分について、第三者による調査・検証が可能な体制を整備的に設置

(2)

現行体制	改正後	改正後	改正後
不正防止内部通報・公正審査及び特定要望記録・公表制度委員会	不正防止内部通報・公正審査及び特定要望記録・公表制度委員会	不正防止内部通報・公正審査及び特定要望記録・公表制度委員会	不正防止内部通報・公正審査及び特定要望記録・公表制度委員会
委員数：3人	委員数：3人	委員数：3人	委員数：3人
担任業務：内部通報及び特定要望等の処理 (内部通報：30件※R6年度実績) (特定要望：平成21年度1件のみ)	担任業務：内部通報及び特定要望等の処理 (内部通報：30件※R6年度実績) (特定要望：平成21年度1件のみ)	担任業務：内部通報及び特定要望等の処理 (内部通報：30件※R6年度実績) (特定要望：平成21年度1件のみ)	担任業務：内部通報及び特定要望等の処理 (内部通報：30件※R6年度実績) (特定要望：平成21年度1件のみ)

3 スケジュール

平成27年度第1回市議会定例会（平成27年1月14日）で、市長決裁を経て、平成27年1月14日、第1回市議会定例会で、条例改正案を可決し、4月1日、改正条例施行（予定）

(附属機関による諮問制度)

【論点】

「市民からの信頼確保」の観点から、
3項目の取組を実施します。
①「処分者」の適正化（自身の状況により責任範囲「本人処分」の決定）
②「処分決定」の適正化（他都市・民間企業の処分決定を考慮して判断）
③「処分決定」の適正化（他都市・民間企業との比較）

→「横浜市不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」を条例改正し改組

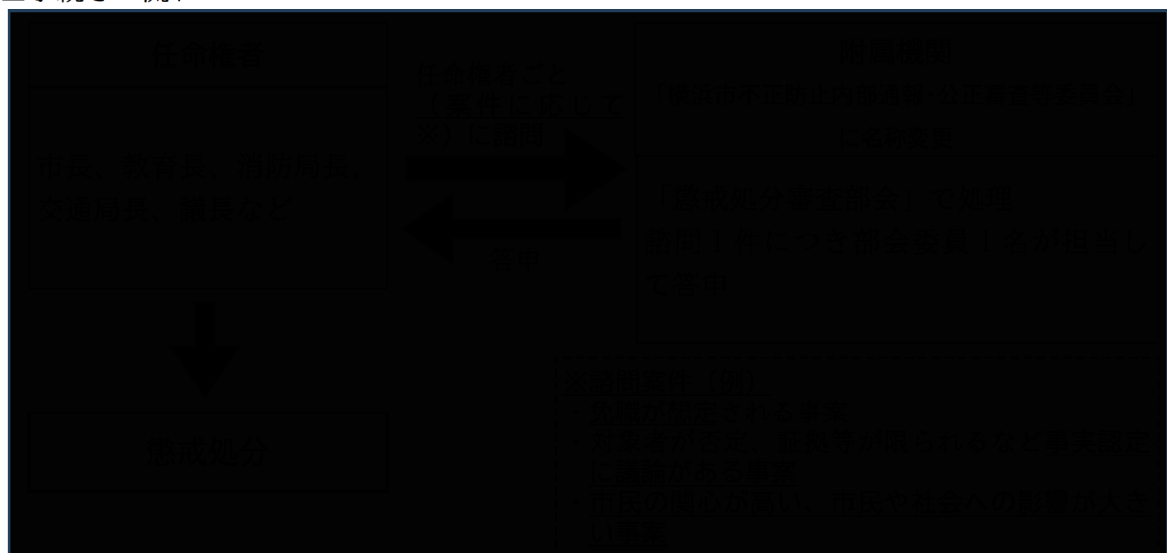
1

(1)

(2)

(3)

■手続きの流れ



(裏面あり)

2 「横浜市不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」の改組について

「横浜市不正防止内部通報及び特定要望記録・公表制度委員会」は、横浜市附属機関設置条例別表で定められている、地方自治法上の附属機関です。

(1)

(現行体制)

- ・委員数：3人
- ・担任意務
内部通報及び特定要望等の処理
(内部通報：30件※R6年度実績)
(特定要望：平成21年度1件のみ)

(条例改正後)

- ・委員数：3人
- ・担任意務
不正防止内部通報及び特定要望部会（仮称）
・委員数：3人（専任）
・内部通報、特定要望等の処理を行う
- ・委員数：3人（専任）
・委員の職務履行の公正さを図るための調査を行う

(2)

執行機関	附属機関	担任意務	委員の定数
市長	横浜市不正防止内部通報・不正防止委員会設置条例別表第1号に規定する委員会	横浜市政員の公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保に関する規則（平成18年12月横浜市規則第14号）第3条第1項の規定による内部通報に係る申出の受付、調査及び報告、同規則第5条第1項に規定する特定要望に係る調査、地方公務員法（昭和55年法律第26号）第24条第1項の規定により任命者が職員に対して行う職務履行の公正さを図るための調査等に関する事項	各人 3人

3 スケジュール

○ 4副市長連絡会説明メモ([REDACTED] 附属機関への諮問制度の導入)

令和8年1月7日(水) 午前9時30分～45分

出席者: 平原副市長、伊地知副市長、佐藤副市長、鈴木副市長、松浦政策経営局長、
吉川総務局長、松井財政局長(秘書部長欠席)、湊コンプライアンス推進室
長、久保田人事部長

- ・資料に基づき説明
- ・主な質疑は以下の通り

松浦局長: [REDACTED]

久保田部長: [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

湊室長: [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

佐藤副市長: [REDACTED]

平原副市長: [REDACTED]

久保田部長: [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

平原副市長: [REDACTED]

久保田部長: [REDACTED]
[REDACTED]

伊地知副市長: [REDACTED]
[REDACTED]

久保田部長: [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

【説明資料】「にっぽん —大使たちの視線 2025」写真展について

委員会から資料要求のありました「答弁作成の経過及び出席者が分かる資料」については、別紙のとおりです。（枠囲いは、今回補記したものです。）

■ 経緯

令和8（2026）年

1月15日：

実行委員会事務局（主催者）から、市：国際局（共催者）に対して、「一連の報道状況を踏まえ、市長の出席は、できればご辞退いただいたほうがよいのではないかと考えている」との連絡あり。

1月16日：

国際局から佐藤副市長に報告。（資料なし）

1月20日：

国際局から佐藤副市長に、市長の出席見送りを確認。（資料なし）

1月23日：

国際局から実行委員会に対し、「市長の出席は見送り、市会議長が出席し挨拶等の対応をさせていただく」旨をお伝え。

1月26日：

市側の出席見送りについて、実行委員会事務局から「（事務局が）市側の出席を断ったということにするのは控えていただきたい」との連絡あり。

1月27日：

1月26日の事務局からの連絡を受け、国際局から佐藤副市長に対外的説明について相談。主催者への配慮と公務スケジュールを勘案し、市長の出席しない理由を「公務の都合による」と整理。（資料あり）

1月30日：

写真展開催の記者発表、妃殿下お成りの貼り出し。

**<参考> 令和8年第1回定例会（2月18日 予算代表質疑）における答弁やりとり
（横浜市会議事録速報版より抜粋）**

【古谷議員】

先日開催された外交官の写真展、市長が急遽欠席をされた経緯について伺います。報道では別の公務のための欠席だと説明されています。セレモニーへの出席を見送ったとされていますが、それは本当に事実でしょうか。実際には今回の疑惑を重く見た実行委員会側から出席を見合わせてほしいという要望があったのではないかということも聞いています。こういった場面において横浜市の顔である市長が招かれざる客となっていたのであれば、これもまたもう大問題です。真実をありのままに答弁いただきたいと思います。

【佐藤副市長答弁】

写真展について御質問をいただきました。

欠席することになった経緯ですが、主催者である写真展実行委員会事務局との調整の上、公務の都合により出席を見送りました。

【古谷議員】

まず、先ほどの外交官の話ですが、どんな公務だったのでしょうか、伺います。

【市長答弁】

初めに、公務についての御質問がございました。

先ほど副市長からの答弁のとおりとなります。実行委員会と調整の上で公務を行ったということであります。

【古谷議員】

本当に誠実でないと思います。先ほどの公務だと言われたものが公務とは何かと聞いているのに1回目の答弁とほぼ同じ答弁でしかやっていません。公務は何でしょうか、伺います。

【市長答弁】

庁内における会議でございます。

1月30日の写真展開催の記者発表に向け、1月27日に対外的な説明について整理した際の資料。
出席者：佐藤副市長、山下国際局長、柳沢国際局担当部長

写真展の記者発表のQAについてですが、市長の欠席理由について、以下のようにしたいと考えています。

さきほど[]にも相談したのですが、[]としては、事務局や宮内庁から市側の出席を断ったということにしてほしくない、とのことです。①断ったということになると角が立つ、ということと、②共催で行っているイベントである以上、市側の出席を断るなんてことはできない、というのがその理由です。

Q 今回は市長はなぜ欠席なのか。

A 一連の報道状況を踏まえ、事務局と協議した上で、欠席とさせていただくことになった。

Q どのような協議を行ったのか。

A 協議の内容については回答を差し控えさせていただく。

「公務の都合で欠席いたします」

2026.01.27.

佐藤副市長

かみん(有)

佐藤副市長より「この時期は公務が立て込んでいる。
主催者への配慮と公務スケジュールを勘案した総合的な判断のため、
対外的な説明は『公務の都合』と整理すべき」という旨の指示あり。
(資料なし)